

税収納・滞納整理事務に関する特定個人情報保護評価書（全項目評価書）素案へのご意見を募集します

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）」に基づき、「税収納・滞納整理事務に関する特定個人情報保護評価書（重点項目評価書）」を公表しておりますが、評価書をランクアップするにあたり、特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の素案を作成しましたので、市民の皆様のご意見を募集します。

1. 公表方法

市ホームページに掲載するほか、次の窓口で閲覧、配付します。

- ・ 所沢市役所 収税課（低層棟2階）、市政情報センター（低層棟1階）
- ・ 各まちづくりセンター

2. 意見の募集期間

令和7年11月20日（木）から12月19日（金）まで

3. 応募できる方

市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所又は事業所を有する個人・法人・団体等、その他評価書（素案）の利害関係者

4. 応募方法

（1）直接持参

所沢市役所低層棟2階 収税課

※窓口受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで（土曜・日曜・祝日・休日は除きます。）

（2）郵送

〒359-8501 所沢市並木一丁目1番地の1

所沢市役所収税課 行き（当日消印有効）

（3）FAX 04-2998-9409

（4）電子メール a9073@city.tokorozawa.lg.jp

（5）電子申請 市ホームページより

「税収納・滞納整理事務に関する特定個人情報保護評価書（全項目評価書）素案へのご意見を募集します」にリンクがあります。

5. 問い合わせ

所沢市財務部収税課

電話：04-2998-9073

FAX：04-2998-9409

電子メール：a9073@city.tokorozawa.lg.jp